

発議案第 2 6 号

米兵による性的暴行事件の再発防止措置を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 9 9 条及び会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

令和 6 年 9 月 1 7 日

八千代市議会議長 末 永 隆 様

提出者	八千代市議会議員	伊 原 忠
賛成者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
	同	飯 川 英 樹
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、米兵による性的暴行事件の再発防止措置を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

米兵による性的暴行事件の再発防止措置を求める意見書

昨年１２月に米軍嘉手納基地所属の空軍兵が沖縄県に住む１６歳未満の少女を車で連れ去り、性的暴行を加えたとして、わいせつ目的誘拐及び不同意性交等の罪で那覇地方検察庁が起訴していたことが本年６月の報道により発覚した。その上、昨年１月から本年５月までの間で別の性的暴行事件が４件存在することも新たに判明した。

性的暴行は、被害者に肉体的、精神的な苦痛を与えるのみならず、人間としての尊厳をじゅうりんする極めて悪質な犯罪である。特に昨年１２月の事案は未成年者を対象とした極めて卑劣な行為であり、日米両国の法と正義に照らしても断じて許されるものではなく、満身の怒りをもって抗議するものである。

また、このような重大事件にもかかわらず、プライバシー保護を理由として捜査当局及び外務省から沖縄県への情報提供がなかったことに対して、本年４月に実施された日米首脳会談への影響等を考慮して隠蔽したのではないかとの疑念や不信の声が上がっている。国民の命を守ることを第一に、関係する地方自治体への迅速な通報が可能となるよう対応を図ることが急務と考える。

よって、本市議会は度重なる米兵による事件に対して強く抗議するとともに、国に対し、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く求めるものである。

記

- 1 被害者への謝罪及び完全な補償を行うこと。
- 2 被害者への丁寧な精神的ケアを行うとともに、セカンドレイプ（性的二次被害）の防止を徹底すること。
- 3 米軍構成員等による犯罪事案については、被害者のプライバシーを守ることが第一としつつ、関係する地方自治体への迅速な通報が可能となるよう、日米合同委員会等において調整を行い、確実な措置を講ずること。
- 4 米軍構成員等を特権的に扱う日米地位協定の抜本的な改定を行うこと。特に身柄引渡し条項を早急に改定すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 2 7 日

八 千 代 市 議 会

提出先

内 閣 総 理 大 臣 様

外 務 大 臣 様